

菰野町 DX 推進方針

デジタル・トランスフォーメーション

Ver.2

令和 6 年 8 月

もくじ

策定の背景と趣旨	2 頁
方針の位置づけ	3 頁
方針の期間	4 頁
基本理念と基本方針	5 頁
取組方針	6 頁
用語解説	8 頁

策定の背景と趣旨

現代社会は、人口減少、少子高齢化の進展、社会インフラの老朽化、自然災害の大規模化、そして新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、多くの課題に直面しています。加えて、スマートフォンやソーシャルメディアの普及によるライフスタイルの変化も進んでいます。

こうした状況下において、地方自治体には、限られたリソースを最大限に活用し、住民に質の高い行政サービスを提供することが求められており、この課題解決の鍵となるのが、デジタル技術を活用した行政改革、すなわちデジタル・トランスフォーメーション(DX)¹です。

国レベルでは、デジタル庁の設立や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定、デジタル田園都市国家構想の推進など、デジタル化が加速しています。この流れを受け、地方自治体においても、

デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させ、業務効率化を図ることが不可欠です。具体的には、従来の対面型サービスに加え、オンラインによるサービス提供を拡充し、住民一人ひとりの多様なニーズに対応していく必要があります。

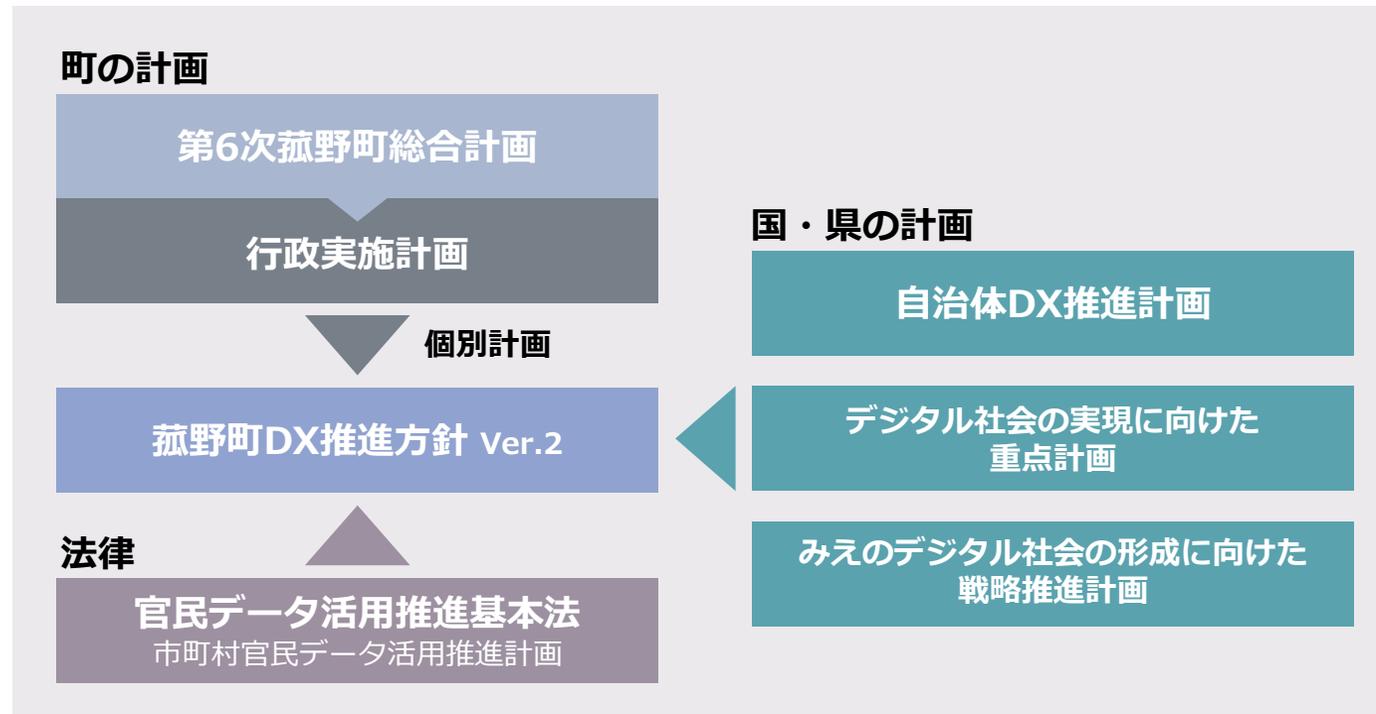
DXを推進し、デジタル技術を活用することは、手続きの簡素化や情報提供の迅速化を実現し、住民の満足度向上に繋げることに留まらず、ITシステムの導入を通じて、組織全体の意識改革や業務プロセスの見直しを伴う、より広範な取り組みです。

こうした背景を踏まえ、職員が共通の認識を持ちDXに取り組むことで、住民にとってより魅力的で持続可能なまちづくりを実現することを目指し、本方針を策定します。

方針の位置づけ

本方針は、「第6次菰野町総合計画」「行政実施計画」を上位計画とする個別計画であり、総合計画の下でDXを推進していくための基本方針です。

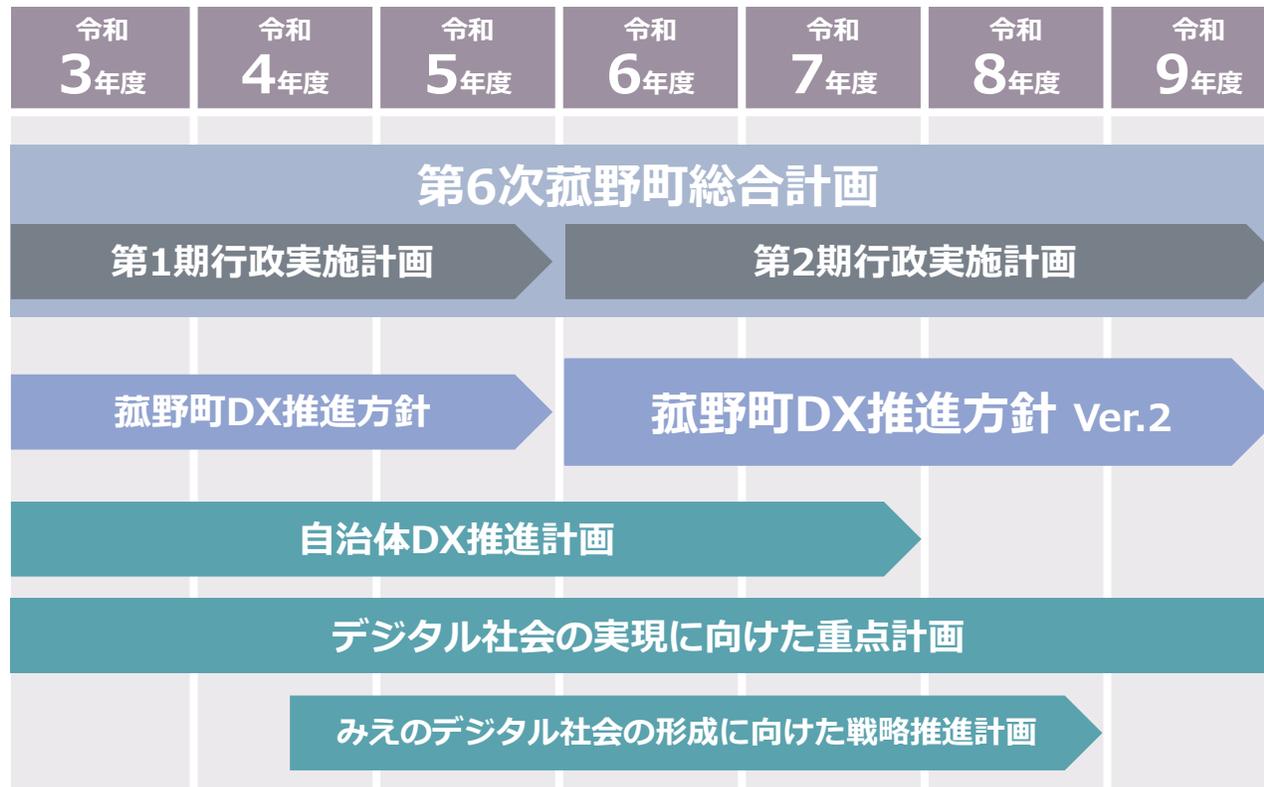
また、「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」を兼ねるものとして位置付けるとともに、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」、三重県の「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」の内容を参考に、デジタル田園都市国家構想の目指す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の達成にも寄与するものとしします。



方針の期間

本方針の期間は、「第6次菰野町総合計画」および「行政実施計画」との整合性を図るため、「第2期行政実施計画」の期間と同じく令和6年度から令和9年度までとします。

ただし、技術革新や社会情勢の変化が速いことを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



基本理念と基本方針

基本理念

- **町民中心主義**
町民の視点に立って、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供します。
- **誰一人取り残さない社会**
年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての人がデジタル化の恩恵を享受できるよう努めます。
- **協働と連携**
町民、事業者、行政が一体となり、地域課題の解決に取り組みます。

基本方針

- **行政サービスのデジタル化**
オンライン申請²、キャッシュレス決済等を推進し、利便性の高いサービスを提供します。
- **業務の効率化・高度化**
AI³・RPA⁴等を活用し、業務の効率化を図るとともに、職員がより質の高い業務に専念できる環境を整備します。
- **デジタル人材の育成**
職員のデジタルリテラシー向上のための研修等を実施し、デジタル化を推進する人材を育成します。
- **情報セキュリティの強化**
情報セキュリティ⁵対策を徹底し、町民が安心してデジタルサービスを利用できる環境を整備します。

取組方針

01

行政手続のオンライン化の推進

マイナンバーカード⁶を活用したオンライン申請を拡充し、住民票や戸籍謄本の取得、各種証明書の発行など、高頻度で利用される行政手続きや各種給付金の申請などのオンライン化を推進すると同時に、マイナンバーカードの健康保険証としての利用など、多岐にわたる住民生活のデジタル化を促進します。

マイナンバーを活用したデータ連携基盤⁷の構築を進め、行政サービスの申請時における添付書類の削減や、プッシュ型サービスの拡充を実現し、町民の利便性向上を図ります。

また、マイナンバーカードの普及率向上に向けた広報活動と取得支援を強化し、町民に対する取得メリットの周知を図ります。

02

自治体情報システムの標準化への対応

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに基幹系業務システムの標準化・共通化を目指し、住民基本台帳、地方税、福祉などの基幹業務について、国が定める標準仕様に準拠したシステムへの移行を進めると同時に、標準化・共通化に伴う業務プロセスの見直しを通じて、行政事務の効率化とサービス品質の向上を図ります。

ガバメント・クラウド⁸の活用を積極的に検討し、クラウドベースの共通基盤上でのシステム運用を目指します。

AI・RPAなどの先進技術の導入も併せて検討し、より高度な行政サービスの実現を目指します。

取組方針

03

業務効率化・業務改善の推進

音声自動テキスト化ツールや電子決裁・文書管理システムの導入に加え、RPAの活用や新たなシステムの導入を検討し、定型業務の自動化を進め、職員がより重要な業務に専念できる環境を整えます。

また、業務の課題を迅速に発見するためのAIを用いたデータ解析や、業務プロセスを抜本的に見直すBPR⁹を推進し、業務の効率化と質の向上を図ります。

既存のグループウェアの機能を有効活用し、グループウェアを通じて情報共有やコミュニケーションを効率化し、業務の迅速化と精度向上を図ります。

さらに、各種業務においてデジタル化の障壁となっているアナログ規制の点検・見直しを行うことで、デジタル化の推進を加速し、生産性向上を目指します。

04

DX推進に係る環境の整備

職員のデジタル技術に関する知識やスキルを高めるため、研修やセミナーを積極的に実施し、職員のデジタルリテラシー¹⁰の向上を図ると同時に、高齢者などデジタル技術に不慣れな町民向けの講習会などを実施し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように取り組みます。

専門的な知識を持つ人材の育成や、外部の専門家との連携を強化し、組織全体でDXを推進する体制を整えます。また、職員間での情報共有や協力体制を強化し、全庁的なDX推進を図ります。

また、官民データ活用推進基本法等により国が示したオープンデータ推進の方向性を踏まえ、町と住民の共有財産である情報を住民全体の資産として提供するために開設したオープンデータライブラリについて今後も拡充を検討します。

用語解説

- 1. デジタル・トランスフォーメーション(DX)** | デジタル技術を活用して業務やビジネスモデルを革新し、価値を創出する取り組みを指します。組織全体の意識改革や業務プロセスの見直しも含まれる、広範な取り組みです。
- 2. オンライン申請** | 行政手続きや各種サービスの申し込みをインターネットを通じて行うことです。住民の利便性向上に寄与します。
- 3. AI(人工知能)** | 人工知能技術を活用してデータ解析や自動化を行う技術です。業務の効率化や高度化に使用されます。
- 4. RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)** | ソフトウェア上のロボットを利用して単純な反復作業を自動化するシステムです。業務時間を削減し、職員の生産性向上に寄与します。
- 5. 情報セキュリティ** | デジタル情報を保護し、不正アクセスやデータ漏洩から守るための対策を指します。DX推進において、住民の安心感を支える重要な要素です。
- 6. マイナンバーカード** | 日本で発行される個人番号カードで、オンライン申請や本人確認、電子署名などに使用されます。行政手続きのデジタル化において重要な役割を果たします。
- 7. データ連携基盤** | 各種システム間でデータを共有し、連携を図るための基盤です。行政サービスの効率化と住民の利便性向上に貢献します。
- 8. ガバメント・クラウド** | 政府や自治体がクラウドコンピューティングを活用してシステムを運用する基盤のことです。これによりコスト削減やセキュリティの強化が期待されます。
- 9. BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)** | 業務プロセスを根本から再設計し、効率化や質の向上を図る手法です。DX推進の一環として取り入れられます。
- 10. デジタルリテラシー** | デジタル技術を理解し、適切に活用できる能力を指します。DX推進には職員のデジタルリテラシー向上が不可欠です。